

令和3年度

事業計画書

(令和3年4月1日から翌年3月31日まで)

学校法人 駒澤大学

令和3年度事業計画書

目 次

I. 令和3年度事業計画書について	P. 1
II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和3年度）	
【法 人】	
1. 管理・運営方針	P. 2
【駒 澤 大 学】	
1. 管理・運営方針	P. 3
2. 学部・学科等の改組及び学則変更	P. 4
3. 教育・研究関係	P. 4
4. 学生支援関係	P. 6
5. 施設設備等の整備	P. 7
6. 地域社会との連携及び貢献	P. 7
【駒澤大学高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 9
2. 教育関係	P. 9
3. 生徒支援関係	P. 9
4. 施設設備等の整備	P. 9
【駒澤大学附属苫小牧高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 10
2. 教育関係	P. 10
3. 生徒支援関係	P. 10
4. 施設設備等の整備	P. 10
III. 財務の概要	
1. 令和3年度 資金収支予算書	P. 11
2. 令和3年度 事業活動収支予算書	P. 12
3. 各収支別内訳グラフ	P. 13

I. 令和3年度 事業計画書について

理事長 山本 健善



駒澤大学の前身は、1592（文禄元）年に江戸駿河台の吉祥寺境内（現千代田区・文京区）に創設された旃檀林と称される学寮であります。1882（明治15）年に麻布北日ヶ窪（現六本木ヒルズ付近）に移転した後は、曹洞宗大学林専門本校として開校し、今から100年余り前の1913（大正2）年に現在の駒沢の地に移転しました。その後は寺院の子弟ばかりでなく、広く一般にも門戸を広げた総合大学として、時代の変化に則して学部を増設や施設の拡充など教育環境の整備をすすめ、東京都世田谷区駒沢に主たるキャンパスを有する大学として、その存在を社会に示しております。また、附属高等学校として「駒澤大学高等学校」（東京都世田谷区）並びに「駒澤大学附属苫小牧高等学校」（北海道苫小牧市）の2校を設置し、大学と連携しながら建学の理念に基づいた教育・研究活動を行っております。

昨年度を振り返ると、コロナ禍での教育研究活動の困難さや学生生活の不便さの中、様々な模索や葛藤の日々を強いられて参りました。学校法人といたしましても、社会的な規制条件の中、少しでもより充実した学修環境を整えるべく努力を重ねておりますが、容易には想像し得なかった近未来のデジタル社会への第一歩として、この貴重な経験を糧として邁進していきたいと考えております。

さて、本法人では、2017年3月に学校法人駒澤大学長期ビジョン「駒澤2030」を策定しました。変化が激しく先が見通せない時代、まさに諸行無常の世の中においては、いかなる状況下においても本質を見極め、自他（自利利他）の視点で自分の能力を最大限に発揮できる人材が必要と言えます。長期ビジョンに掲げた目標を実現させるため、「学校法人駒澤大学中期事業計画（2018年度～2021年度）」を策定し、4年間を通して実現すべき目標とその目標に対する中期計画を立て、各部署がその具体化に向けた単年度事業計画を立てて取組みを進めています。2021年度は、この中期事業計画の最終年度を迎えますが、その成果を検証し、第3期目となる次期中期事業計画の策定を進めています。

また、2019年12月からは、長期ビジョンに基づく新たなブランド構築に向けた取り組みを始めております。今後は「駒澤大学ブランドコンセプト」を踏まえた教学運営基本指針に従って、駒澤大学の強みや特色を活かす教育改革（こころの育成・まなびの強化・つながりの提供）を実行することで、駒澤大学の独自性と優位性を高め、社会に向けて提供価値を示せるよう努めてまいります。

現在、「駒澤大学新図書館建設事業」として、2020年6月から工事を着工し、2022年6月に竣工、同年10月に開館する予定で工事を進めているところです。

このほか、各事業の詳細につきましては、「Ⅱ. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和3年度）」をご覧ください。

今後も日頃からご支援いただいております学生のご父母、同窓生、曹洞宗、産業界並びに地域社会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全教職員が一丸となって社会的責任と使命を果たしてまいります。今後ともご法愛とお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和3年度）

◆は「学校法人駒澤大学中期事業計画」事業

★は新規事業

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、事業計画に変更が生じる場合があります。

【法人】

1. 管理・運営方針

「教育基本法」等の関係法令及び「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づき、自主的に学校法人運営基盤の強化を図り、設置する学校の教育の質向上及びその運営の透明性確保を図るよう努めます。

①「学校法人駒澤大学施策体系」を事業化した「学校法人駒澤大学中期事業計画」の着実な実施

本法人が平成29（2018）年度から4年間を通して実現させるべき目標である「学校法人駒澤大学施策体系」を事業化した「学校法人駒澤大学中期事業計画（2018年度～2021年度）」を着実に実行し、社会からの要請に応えるとともに、教育機関としての責務を果たします。なお、今年度が最終年度となるため、中期事業計画の進捗度評価及び総括としての自己点検・評価を行います。

★②「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022-2026）」の策定

私立学校法改正（令和2年4月1日施行）に伴い、原則5年以上の計画策定が求められるようになったため、計画期間を5年とした「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022-2026）」を策定し、学内外の様々な環境変化を踏まえ、本法人が今後5年間で優先的に取り組むべき重点政策や将来計画の可視化を図ります。

◆③経営力の強化

- ・法人の経営計画に資する政策（事業計画（法科大学院改善計画含む）・財務計画・施設整備計画等）について、法人政策検討委員会及びその各作業部会で計画を精査することにより、法人全体の政策立案機能の強化を図ります。
- ・法人政策検討委員会の作業部会である財務計画策定部会を開催し、本部会計及び法人全体の今後10年間の財政について協議・検証し、安定した財務基盤の確立を図ります。
- ・法人政策検討委員会の作業部会である施設整備部会を開催し、駒澤大学、駒澤大学高等学校、

駒澤大学附属苫小牧高等学校における施設整備の基本構想を検討し、基本計画を策定します。

- ・「学校法人駒澤大学契約規程」及び「学校法人駒澤大学稟議規程」に基づき、法人諸学校に助言・指導を行い、職務権限に応じた決裁が遺漏なくかつ円滑に行われるよう点検と改善を図ります。

◆④事業計画の進捗管理体制の構築

中期事業計画及び今年度事業計画の進捗状況、法科大学院改善計画の進捗状況について、理事会の小委員会である法人政策検討委員会及びその作業部会である事業計画策定部会において確認し、客観的な中間評価を行い、着実な計画実行に繋がります。

◆⑤内部監査体制の強化推進

- ・中期内部監査計画に基づき、令和3年度の定期監査を実施します。
- ・監事、公認会計士及び内部監査室が連携した三様監査により、学校法人駒澤大学の有効かつ効率的な監査を実現し、ガバナンス及び内部統制を強化します。

◆⑥法人全体の施設設備の整備

法人諸学校や厚生施設も含めた法人全体の施設・設備・機器・備品等の整備、見直し及び維持管理を行い、学生・生徒・教職員が安心して学び、研究し、働くことのできる、安全・快適で時代に即した教育研究環境を整備します。

⑦仏教専修科の運営

駒澤大学、駒澤大学高等学校、駒澤大学附属苫小牧高等学校の仏教専修科を運営します。



【駒澤大学ブランドスローガン・ロゴ】

【駒澤大学】

1. 管理・運営方針

「駒澤大学大学運営・財務に関する基本方針」に基づき、管理運営体制、教学運営体制、教職員の採用・育成、危機管理、自己点検・評価、情報公開、財務に関して、適切に取り組むよう努めます。

★①任期満了に伴う新学長の就任

前学長の任期満了に伴い、令和3年4月1日より、各務洋子（かがみようこ）グローバル・メディア・スタディーズ学部教授が開校以来初の女性学長として、学長に就任しました。デジタル化の推進による大学マネジメント改革、ダイバーシティ（多様性）の尊重による個を活かす大学を掲げ、本学の結束を高めて新時代の駒澤大学を創り上げていきます。



【各務 洋子 教授】

◆②内部質保証体制の強化推進

- ・「駒澤大学内部質保証の方針」に基づき、内部質保証推進組織「駒澤大学教学運営会議」において、外部有識者からの提言を反映し、教学諸活動の質的充実と向上及び社会貢献を持続的に推進します。
- ・駒澤大学教学運営会議において策定した「教学運営基本指針」を踏まえた特色ある教学プログラムを構築するため、アクションプランの策定を進めるとともに、各学部等の中期計画の策定を推進します。
- ・令和2年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価（大学評価）結果により指摘された「改善課題」を中心に、全学自己点検・評価委員会と駒澤大学教学運営会議が連携し、改善取組計画の策定支援を行います。

◆③大学のブランド構築

- ・「駒澤大学ブランドコンセプト」に基づき、ブ

ランドコンセプトの実体化（アクションプランの実行）と浸透（インナーブランディング）を展開し、本学のブランド向上に繋がります。

- ・大学ホームページ等Webサイトによる情報発信を積極的に行うとともに、アクセス解析ツールを用いた分析・検証を行い、閲覧しやすいホームページ作りを行います。
- ・「駒澤大学ブランドコンセプト」や「駒澤大学教学運営基本指針」を実現するためのアクションプランの実効性を担保するために、「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022－2026）」への接続を図ります。

④財務基盤の強化

- ・物品等の調達及び役務提供委託の透明性を高め、併せて合理的かつ経済的な発注・契約により妥当性を担保し、経費削減に努めます。
- ・文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等からの補助金事業に対する理解を深め、全学的な体制で外部資金獲得に取り組めます。
- ・「学校法人駒澤大学資金運用規程」に基づき、資金運用委員会を開催して資金運用の健全性について検証を行い、中長期的な財政基盤の安定化を図ります。

◆⑤寄付事業の充実

平成30（2018）年度より開始した「駒澤大学教育研究振興募金」「駒澤大学古本募金」「遺贈・相続財産による寄付」及び令和2年3月より開始した「駒澤大学新図書館建設事業募金」により、寄付金収入の増加を図ります。また、新たにスポーツ推薦選抜対象の体育会15サークルへの支援を主な目的とした「駒澤大学スポーツ活動支援募金（仮称）」を開始し、スポーツに取り組む学生たちの活動支援を図ります。

◆⑥人事・職場環境の整備

- ・職員の勤労意欲の維持・向上を図るため、人事評価制度の取組みを推進します。また、タレントマネジメントシステムを運用し、人事評価データを今後の人事政策に活用します。
- ・「SD（Staff Development）の実施方針・計画」に基づき、教職員のキャリアプランを見据えた研修計画の体系化を図り、教職員参加型の研修を充実させます。
- ・事務組織の重複や共通業務の洗い出しを行い、集約・移管できる業務の検証を行い、事務組織の統廃合を含め、機能的な事務体制の構築を図

ります。

- ・「一般事業主行動計画」に則り、ノー残業デー、ワークライフバランス、育児・介護支援、女性活躍推進の取組みなど、教職員への啓発を行います。
- ・業務のデジタル化に向けたシステムの導入を検討し導入を進めます。

◆⑦危機管理体制の強化

地震等の災害発生時に円滑に対応できるように、防災マニュアルの改訂及び災害対策室（臨時対策本部）を整備します。また、災害時備蓄品についても必要に応じて拡充します。

★⑧仏教行事（法要等）への参加促進

仏教行事実施時間の多くが授業時間中であるため、実施時間の変更、オンライン参加及びアーカイブ公開等の検討を行い、学生、教職員が一層参加しやすく、魅力を感じる法要の運営方法を検討します。



【中央講堂前に安置された三尊仏】

2. 学部・学科等の改組及び学則変更

★①大学院商学研究科「中小企業診断士養成コース」の新設準備

令和4年度の商学研究科商学専攻「中小企業診断士養成コース」の新設に向けて、中小企業庁へ養成機関登録申請の手続きを行います。本コースは、経済産業大臣が登録する登録養成機関としての審査、承認を受けることにより、大学院研究科における演習科目を修得した学生が、企業において実施する実習により実務能力が認められた場合、2次試験免除により「中小企業診断士」の登録申請が可能となります。

3. 教育・研究関係

「駒澤大学教育研究等環境の整備に関する基本方針」に基づき、教育研究活動に関する施設・

設備、図書館・学術情報サービス、教育研究活動に関する環境・条件、情報環境、研究倫理に関して適切に取り組むよう努めます。

◆①3つのポリシーに基づく学士課程教育の充実

3つのポリシー（「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」）の見直しに基づき、履修系統図とナンバリングも併せて毎年見直しており、学位に相応しい教育課程を再構築します。

◆②駒澤人育成基礎プログラムの充実

「駒澤人育成基礎プログラム」では、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力が身につくよう全学共通科目を体系的に整備し、駒澤大学の学生として卒業までに修得すべき幅広い教養教育を展開します。令和3年度の主な取組みは以下のとおりです。

- ・実用英語教育では、英語4技能の測定が可能な外部英語試験の導入について検討を進めます。
- ・論理的思考力を涵養し、文章読解・作成能力を高める「日本語リテラシー」の開講コマ数を4コマから14コマに増やします。
- ・社会に出たときに必要となる最低限のコンピュータスキル、情報リテラシー等を身につけるICT教育科目*として「ICTリテラシー」を開講します。

*ICT: Information and Communication Technology (情報通信技術)

◆③学修成果の可視化

学修成果の評価の方針に基づいて学生の学びや成長のプロセスを記録する学修ポートフォリオの導入について検討し、学修成果の可視化に向けた取組みを推進します。

◆④IR(Institutional Research)情報の活用

- ・内部質保証推進に資する各種収集データの分析結果をまとめた「データカタログ」及び「ファクトブック」の教職員への公開や、委員会等へのIR情報の提供による円滑な意思決定を支援します。

*IR: 機関調査。大学運営上の意思決定及び計画立案に必要な情報を収集・分析し、提供する取り組み。

- ・アセスメントテストを実施し、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力測定結果を学部等に提供し、教育課程や学生支援体制等の見直しに活用します。

◆⑤FD (Faculty Development) 活動の推進

- ・FD 推進委員会及び小委員会を開催し、FD 活動関連業務（学生による授業アンケート、FD 研修会、公開授業、学生 FD スタッフ、ベストティーチング賞、FD NEWSLETTER、FD 活動報告書、新規採用教員オリエンテーション、入学前教育等）を実施し、FD 活動の活性化を図ります。
- ・教育方法の改善として、アクティブ・ラーニング授業、PBL 授業*、科目ルーブリック策定の推進、シラバスの改善、FD ハンドブックの改善等に取り組みます。

*PBL : Problem-based Learning (課題解決型学習)

◆⑥大学院改革の推進

- ・大学院全体の3つのポリシー（「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」）の見直しを踏まえた各研究科・専攻の3つのポリシーの見直しを引き続き行います。
- ★・今年度、公益財団法人日弁連法務研究財団による第4回法科大学院認証評価を受審します。

◆⑦研究活動支援の強化推進

- ・公的研究費（科研費）、受託研究、学外共同研究、奨学研究寄付、寄付講座等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、申請に関するサポートを行います。
- ・研究倫理を含めたコンプライアンス研修を実施し、ガイドラインに基づく適正な研究活動に努めます。

◆⑧国際交流の推進・充実

- ・毎年北米で開催される世界最大規模の国際教育交流大会である「NAFSA 年次大会」に参加し、英語を使用するアジア圏の大学との積極的な協定締結に向けた取組みを推進します。
- ・「駒澤人育成基礎プログラム」が目指す実用英語教育の向上を支援するため、学内のグローバルサロンを拡充し、受入交換留学生の母国語に限定せず、英語を用いた在學生との交流イベントを運営します。
- ・外国人留学生の日本語教育強化を図るため、日本語科目（「日本事情・日本語」）を担当する専任教員の配置について検討を進めます。
- ・「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」（官民協働海外留学支援制度）について、学生への支援・啓発活動を行い、合格者の輩出に努めます。
- ★・在留資格更新手続きについて、複雑な在留資格

の管理を徹底するため、専門に取り扱う外部機関に委託します。

◆⑨学生募集・広報活動の強化

- ・前年度の入学者選抜結果、オープンキャンパス等のイベント実施結果、入学者の追跡調査等の多角的な分析を行い、効果的な学生募集活動を実施します。
- ・文部科学省の「高大接続改革実行プラン」の動向を踏まえた新たな入学者選抜制度の検討を行い、アドミッション・ポリシーの見直しを図り、各学部等の特色を生かした入学者選抜を実施します。
- ・私費外国人留学生の入学者数増加を目指し、海外で行われる進学相談会に参加します。
- ・編入学定員の見直しや、入学定員の充足に向けた学生募集活動を実施します。



【令和2年度オンラインオープンキャンパスのポスター】

◆⑩教育環境の維持・向上

- ・学生がより高度な ICT 環境で学修、生活できる環境構築を目指し、継続的に情報収集を行います。
- ・授業目的公衆送信補償金制度を利用し、オンライン授業における著作物利用の円滑化を図ります。
- ・PC 教場を活用した教育活動、情報学習室における学生の自主学修に支障が生じないように、機器・システムの安定稼働を図ります。
- ・令和4年度から導入する次期教学系システムの検討を行います。
- ・情報グループ学習室の ICT 機器を充実させ、ICT 機器を活用したアクティブ・ラーニングを支援します。また、学生によるサポート組織「PAOPAL」と協力し、学生向け各種セミナー等を企画・運営します。

◆⑪図書館による修学支援

- ・LA（ライブラリー・アドバイザー）制度に基づき、大学院生（博士後期課程在学・修了者等）

や本学名誉教授等により、学部生等にレポートの書き方等の指導・助言を行います。

- ・図書館学生サポーター（ライブラリー・サポーター）」を編成し、図書館職員と学生が協働して、新入生歓迎イベントやビブリオバトル等の各種企画・運営を行います。
- ・初年次教育科目「新入生セミナー」における図書館利用説明の支援や図書館ガイダンスを開催し、図書館を有効活用できるよう支援します。
- ・「世田谷6大学コンソーシアム」及び「佛教図書館協会東地区相互利用」により、他大学図書館の相互利用に対応します。
- ・本学が所蔵する貴重な古典籍資料のデジタル化を進め「電子貴重書庫」として大学ホームページ上で公開します。

4. 学生支援関係

「駒澤大学学生支援に関する基本方針」に基づき、学生の修学支援、生活支援、進路支援、正課外活動支援等に努めます。

◆①学生支援の強化

- ★・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により極端に登校する機会を失った新2年生に対して、同じ目的意識を持つ学生同士の交流または必要な情報提供の機会となる「2年生オリエンテーション」を実施します。
- ・学生支援体制を強化するため、令和4年度の「学生支援センター」設置及び実効化に向けて、「学生支援センター設置準備委員会」設け、準備を進めます。
- ・障がいを持つ学生に対する支援として、ピアサポート学生の養成や教職員対象の研修会を開催し、支援体制の充実を図ります。



【新入生オリエンテーション特設Webサイト（2020年度）】

◆②経済的支援の充実

- ・国の高等教育の修学支援新制度について学生に周知し、申請条件に該当する学生の授業料減

免や奨学金給付を支援します。

- ・上記の申請条件の対象外になっている経済的な支援を必要とする学生に対しても、大学独自の給付型奨学金及び授業料減免制度を運用した支援を継続して行います。
- ・大規模自然災害被災学生の授業料減免等、突発的な経済状況の変化に対して支援を行います。また、災害等による不測の事態や家計が急変した学生に対して、経済的理由により勉学の機会が失われることのないよう、支援措置を講じます。

◆③就職支援・キャリア支援

- ・早期にキャリア形成を真剣に意識し、職業選択の考え方や将来のビジョンを考えるよう、低学年次からキャリア講座やインターンシップを行い、自分に適した進路や職業選択に繋がります。
- ・就職相談体制の充実を図り、エントリーシート・履歴書の個別指導、個別面接対策等を実施し、就職率の向上を目指します。
- ・就職活動をサポートするために、就職ガイダンス（就職環境・インターンシップ・業界研究等）、就活集中セミナー、業界別就職試験対策講座、ミニガイダンス（マナー講座、外国人留学生就職ガイダンス、OB・OG懇談会等）、合同企業説明会等の多様なプログラムを提供します。
- ・内定を取得し就職活動を終えた学部4年次生を就職活動支援団体「クルーセイル」のメンバーに募り、学生同士による就職活動中の学生に向けた支援を行います。
- ・同窓会とキャリアセンターが連携し、卒業生に「キャリアサポーター」への登録を依頼して、現役学生の就職相談や就職プログラムへの参加協力を呼びかけます。
- ・各自治体とのUIターン支援協定の締結を行い、首都圏以外での就職を希望する学生に向けた支援に取り組みます。

④学生の健康管理への支援

- ・新型コロナウイルス感染症対応として実施したPCR検査は経過を見ながら継続します。
*PCR: Polymerase Chain Reaction (ポリメラーゼ連鎖反応)
- ・教育後援会の支援により、駒沢キャンパスにおいて「100円朝食」を実施し、健康な生活を送るための食育支援を行います。また、クラブ・サークルが数多く活動する玉川キャンパスにおいて「500円夕食」を実施し、主に体育会に

所属する学生の食育支援を行います。

- ・管理栄養士によるセミナーや個別指導等を通じて、学生の栄養管理（食育）についての健康支援を行います。
- ・体育会所属学生等を対象に、応急手当講習会を開催し、AED*操作や応急処置に関する指導を行います。

*AED: Automated External Defibrillator (自動体外式除細動器)

⑤教育後援会との連携推進

学生の保証人（父母等）を会員とする教育後援会と連携し、「教育懇談会」を開催し、駒澤大学の近況と学業・就職・学生生活の様子などの報告や相談を行います。

⑥同窓会との連携推進

全国 58 支部、海外 1 支部を擁する駒澤大学同窓会との連携を推進します。「同窓会教育研究活動奨学金」による在校生の支援や、第 17 回ホームカミングデー（令和 2 年度中止）を開催し、同窓生・在学生・教職員の交流と結束を図ります。

⑦駒澤会との連携推進

卒業生の父母を会員とする駒澤会が創立 50 周年を迎えることから、連携を推進し、周年記念事業や駒澤会奨学金授与等の各種活動に協力します。

5. 施設設備等の整備

◆①駒澤大学図書館建設事業

令和 2 年度に着工した駒澤大学図書館の建設工事を計画どおり安全に進めていく他、駒澤大学図書館建設委員会を開催して、利用方針に基づく施設内の具体的な整備計画を策定します。
〔令和 4 年 10 月供用開始予定〕



【駒澤大学図書館外観イメージ】

★②新教場棟及び新研究棟建設事業

- ・現在検討を進めている新教場棟（1）（仮称）の設計を完成させ、令和 4 年 2 月より、建設工

事を開始します。〔令和 5 年 4 月供用開始予定〕

- ・新教場棟（2）（仮称）及び新研究棟（仮称）の基本構想を検討し、基本計画を策定します。

★③玉川キャンパス整備事業

玉川校舎の教場を除く屋内照明器具を LED に交換します。

★④仏教研修館竹友寮空調改修工事

曹洞宗の寺院子弟が入寮している「仏教研修館竹友寮」の各室の空調改修工事を行います。

★⑤学内ネットワークシステム（KOMAnet2021）の構築

学内ネットワークシステム（KOMAnet）の機器を更新します。

⑥本館地下受変電設備の更新

令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年計画で、本館地下電気室の受変電設備を更新します。

★⑦本館非常用発電機設備の更新

外部送電遮断時に確実な非常用電源を確保するため、本館地下既存非常用発電機を更新します。

⑧建物・建物附属設備・構築物の維持管理、修繕・整備

- ・各キャンパスの建物設備等の保守、植栽剪定、法令による定期点検、経年変化による修繕を行い、安全かつ快適なキャンパス環境の維持に努めます。
- ・エネルギー企画推進委員会を開催し、東京都、経済産業省、文部科学省にエネルギー利用状況の報告書を提出すると共に、学内の省エネルギー意識の涵養を図ります。

6. 地域社会との連携及び貢献

「駒澤大学社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、研究成果の社会への還元と教育・研究活動に対する理解の促進、卒業生等との連携、社会人向け教育プログラムの推進、地域等との連携、これらを実現するための組織構築に努めます。

◆①学術研究推進部の設置

- ★ 令和 3 年 4 月から学術研究推進部を設置し、産学連携事業の推進、地域等との連携、公開講座及び日曜講座等に関する事業を統括し、より一層の社会連携と社会貢献に繋げていきます。

◆②生涯学習の推進

- ★・公開講座では、駒澤大学の知的資源の社会還元

を目的として、仏教と禅、文化や歴史をはじめ、社会科学、自然科学、スポーツなど、様々な分野の多岐にわたるテーマを、本学の教員を中心とした多彩な講師により実施します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、対面及びオンデマンドの両方で公開講座を実施します。

- ・日曜講座では、本学の建学の理念を活かし、坐禅の実践と仏教学の講義を行います。

③世田谷プラットフォームの推進

「平成 30 年度私立大学等改革総合支援事業」タイプ 5「プラットフォーム形成」【発展型】に選定された世田谷プラットフォームを世田谷プラットフォームの協定に基づき推進し、世田谷区のステークホルダーに対し、高等教育・実務教育の提供や、地域の課題解決のための研究協力、学生ボランティア活動等、様々な情報や機会を提供していきます。

④せたがや e カレッジへの参画

世田谷区教育委員会と区内 6 大学が協働で運営している「せたがや e カレッジ」を通じ、e-Learning 方式の講座を Web 上に開講し、区民や全国に向けて学習機会を提供します。

◆⑤地域の国際交流の推進

- ・公益財団法人せたがや文化財団が推進する国際交流事業「国際化プロジェクト」に参画し、学生・留学生と協働して、せたがやグローバルラウンジ、せたがや魅力発見ツアー、Pick up Setagaya (Facebook による世田谷区の情報発信) 等の活動に取り組みます。
- ・学生交換協定を締結しているアメリカ、ヨーロッパ、アジアなどの協定校の学生を対象とした来日プログラム (KOMSTUDY) や、駒澤大学地域グローバル化推進講座の開講を通じて、地域のグローバル化に貢献します。

⑥課外活動を通じた地域社会への貢献

- ・大学の教育活動 (課外活動等) を地域に公開・伝達することにより、地域貢献及び学生の成長に繋げることを目的として、「スポーツフェスティバル in 玉川」(スポーツ教室や体験会)、「こども大学 in 駒沢」(小学生の自由研究の支援)、「みんなの発表会 in 駒沢」(地域の人々との協働によるステージ発表会) を開催します。
- ・地域の活動 (小中学校の教育活動、地域の行事・

祭事) への学生の協力により、地域に貢献するとともに、学生自身の成長にも繋がります。



【スポーツフェスティバル in 玉川 (令和元年度の様子)】

⑦コミュニティ・ケアセンターの地域援助

個人、家族、地域社会等に対する臨床心理学的支援を行う心理臨床・教育相談及びこれに関する研究・教育を行います。また、公開講座、自律訓練法講習会、ソーシャルスキルトレーニング等を行います。

⑧法科大学院による無料法律相談等の実施

法科大学院と第一東京弁護士会との連携による無料法律相談会や、市民ロースクール等の講演会を実施し、地域貢献を図ります。

⑨図書館の一般開放

世田谷区教育委員会との覚書に基づき、世田谷区民へのサービスを提供するほか、一般利用者にも広く図書館施設を開放し、地域貢献を図ります。

⑩禅文化歴史博物館

- ・本学の特色を活かした禅・文化・歴史ならびに本学の学術情報をテーマとした企画運営を行い、大学博物館としての展示活動をとおして、学内はもとより広く地域社会・国内外へ情報を発信します。

- ★・博物館所蔵資料のデジタルコンテンツ化を進め、オンラインで発信します。

【駒澤大学高等学校】

1. 管理・運営方針

◆①運営上の基本方針

建学の理念に基づき、その理解と実践をとおして人間力の育成と心の教育を行います。

◆②学校評価アンケート実施

学校経営管理を能率的に行うために、各分掌、学校評価アンケートをもとに計画・実施・検証を行い、学校運営の改善に努めます。

◆③募金事業の充実

施設設備の充実を目的とした「教育施設・環境整備事業募金」を実施します。また、部活動の全国大会出場時には、「全国大会出場後援募金」を募り、生徒の支援に繋がります。

◆④財務シミュレーションの策定

中長期的に安定的な財務計画として20年間の財務シミュレーションを策定し、検証します。

◆⑤ハラスメントの防止

外部相談窓口の設置、研修会の実施、アンケート調査、関連規程整備及び就業規則の見直し等により、ハラスメントの防止に努めます。

2. 教育関係

◆①教育課程

・1年次は基礎課程としてコースを見極め、2・3年次は「進学」「受験」とコース別に学びます。どちらに進んでも駒澤大学・他大学受験を選択可能で、個々の可能性を最大限に広げる教育プログラムにより、学年や生徒個人に合わせた学習・進路指導を行います。

◆・令和4年度実施の学習指導要領改訂に伴う教育課程編成に向けて、カリキュラム検討委員会の運営、総合型探求学習の研究、eポートフォリオ等の活用方法の検討を行います。

◆②建学の理念に基づく教育

建学の理念に基づく教育として、仏教に関する様々な取組みにより、本校への理解を深め、人間力を高める教育を目指します。

◆③生徒募集・広報活動

入学試験結果の分析を踏まえ、生徒募集計画を策定し、学校説明会・見学会の開催、中学校訪問・出前授業の参加、授業体験・部活動体験等、積極的な生徒募集活動を行います。

◆④駒澤大学との連携

大学の関係部署との定期的な情報共有を図り、望ましい高大連携教育の在り方を検討しま

す。また、進路選択に向けたガイダンスや導入授業を実施します。

◆⑤海外交流の推進及び英語力向上

姉妹校のニューウェストミンスター高校(カナダ)、シェントンカレッジ(オーストラリア)との相互生徒派遣、短期及び長期留学プログラム、外国人講師の派遣等の取組みにより、英語力の向上を図ります。



【短期留学プログラム(カナダ)】

3. 生徒支援関係

◆①部活動等の課外活動の支援

部活動等の課外活動を支援し、活動の成果をホームページ等へ積極的に発信します。

◆②進路ガイダンスの実施

大学との連携のもと、学部・学科等の内容理解を深める支援を行います。

4. 施設設備等の整備

◆①既存校舎の改修工事

- ・校内各所空調機器の更新工事を行います。
- ・坐禅堂外壁タイル剥落防止対策工事を行います。

★②ICT教育用設備等の整備

- ・校内生徒用Wi-Fi環境の構築を行います。
- ・第一情報処理室PC等情報用機器の更新を行います。

◆③キャンパス整備事業の検討

老朽化した校舎の円滑な建替を実現するため、校地拡張に向けて行政・地域との調整を進めます。

◆④教務システムの更新

国の高大接続改革に伴う調査書電子化、eポートフォリオとの連携に対応できる教務システムの構築を行います。

◆⑤危機管理対応

情報セキュリティ対策の強化として教職員情報セキュリティ研修会の実施やセキュリティシステムの導入を行います。

【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

1. 管理・運営方針

◆①運営上の基本方針

建学の理念に基づき、智慧と慈悲を備えた人格形成を目指します。

◆②教職員の質向上

教科内研修・教員研修の充実により、人材育成・教育力強化に取り組みます。

◆③学校評価の実施

教育活動とその他の学校運営について、組織的・継続的な改善を図るために、各種アンケートや第三者評価による学校評価を実施します。

◆④寄付事業の充実

ホームページに募金依頼を掲載し、教育施設の拡充、教育活動の維持向上を目的とした募金活動を展開します。

◆⑤防災計画の実施

学校危機管理マニュアルを作成し、年2回の避難訓練を実施し、安全管理を徹底します。

◆⑥情報セキュリティ対策の強化

情報機器管理委員会を運営し、情報セキュリティ対策強化、ICT教育推進に努めます。また、指導要録等電子保管書類の更新を行います。

2. 教育関係

①教育課程

進路や適性に合わせた2コース5系(特別進学コース：A特進国立大学進学系・B特進大学進学系、総合進学コース：総合系・文化系・体育系)により、生徒の適性や希望する進路に合わせた指導を行います。

◆②建学の理念に基づく教育

建学の理念に基づき、宗教教育の充実を図ります。また、日曜坐禅会等の地域参加行事の開催により、本校の特色ある教育への理解を深めます。

◆③駒澤大学との一貫教育の充実

駒澤大学による説明会、学部・学科紹介、個別相談会、出張模擬講義を充実させ、駒澤大学オープンキャンパスへの参加を促進する等、駒澤大学との一貫教育を強化推進します。

◆④生徒募集・広報活動

- ・生徒募集計画を策定し、本校の特色を活かした教育活動を積極的に情報発信することにより、本校の入学を第一に希望する受験生の増加に繋がります。

- ・学校案内・入試要項の見直し、ホームページのリニューアルを行います。

- ・授業体験会、部活動見学・体験会、入試相談会を開催し、特にオープンスクールやホームページによる広報活動を強化します。

3. 生徒支援関係

◆①希望進路に応じた教育活動

生徒の進路希望を把握し、各自の方向性と特性に合わせた対策と支援を充実させることにより、希望進路の実現を目指します。

◆②部活動等の課外活動の支援

部活動等の課外活動支援のため、各分野の専門家による講演会を開催します。また、体力測定を定期的実施し、科学的根拠に基づいたトレーニングの実践に繋がります。なお、令和2年4月に創部した女子硬式野球部では、総合進学コース体育系で強化する種目として、引き続き生徒募集を強化します。



【女子硬式野球部と移動用バス】

③生徒寮(敬愛寮等)の運営

市外及び道外から入学してくる生徒のための生徒寮を運営し、保護者が安心して生徒を預け、充実した高校生活を送ることができるように体制を整備します。

④売店の運営

指定品(制服・体育ジャージ・上靴)の販売や自動販売機の設置等により、学校生活の充実について支援します。

4. 施設設備等の整備

◆①建物・建物附属設備の維持管理

- ・教室内の塗装工事を行います。
- ・龍生寮の改修工事を行います。

★②ICT教育用設備等の整備

校内無線LAN環境を整備し、タブレット端末を活用した学習活動の充実を図ります。

以上

Ⅲ. 財務の概要

学校法人 駒澤大学

令和3年度 資金収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	15,640,270	15,590,503	49,767
手数料収入	885,564	883,864	1,700
寄付金収入	202,082	259,722	△ 57,640
補助金収入	2,177,745	2,160,468	17,277
資産売却収入	10,300	12,238	△ 1,938
付随事業・収益事業収入	464,065	302,139	161,926
受取利息・配当金収入	43,193	43,760	△ 567
雑収入	452,711	788,190	△ 335,479
借入金等収入	4,000	4,000	0
前受金収入	5,391,053	5,295,341	95,712
その他の収入	3,604,022	4,274,745	△ 670,723
資金収入調整勘定	△ 5,618,909	△ 5,742,507	123,598
前年度繰越支払資金	9,628,203	10,661,698	△ 1,033,495
収入の部合計	32,884,299	34,534,160	△ 1,649,861

(支出の部)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
人件費支出	10,254,102	10,651,228	△ 397,126
教育研究経費支出	5,791,201	6,627,306	△ 836,105
管理経費支出	935,940	973,836	△ 37,896
借入金等利息支出	23,275	29,143	△ 5,868
借入金等返済支出	402,340	403,090	△ 750
施設関係支出	2,940,072	2,036,165	903,907
設備関係支出	543,992	473,972	70,020
資産運用支出	2,300,000	3,500,000	△ 1,200,000
その他の支出	348,078	336,544	11,534
〔予備費〕	231,500	231,500	0
資金支出調整勘定	△ 332,992	△ 356,826	23,834
翌年度繰越支払資金	9,446,791	9,628,203	△ 181,412
支出の部合計	32,884,299	34,534,160	△ 1,649,861

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和3年度 事業活動収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

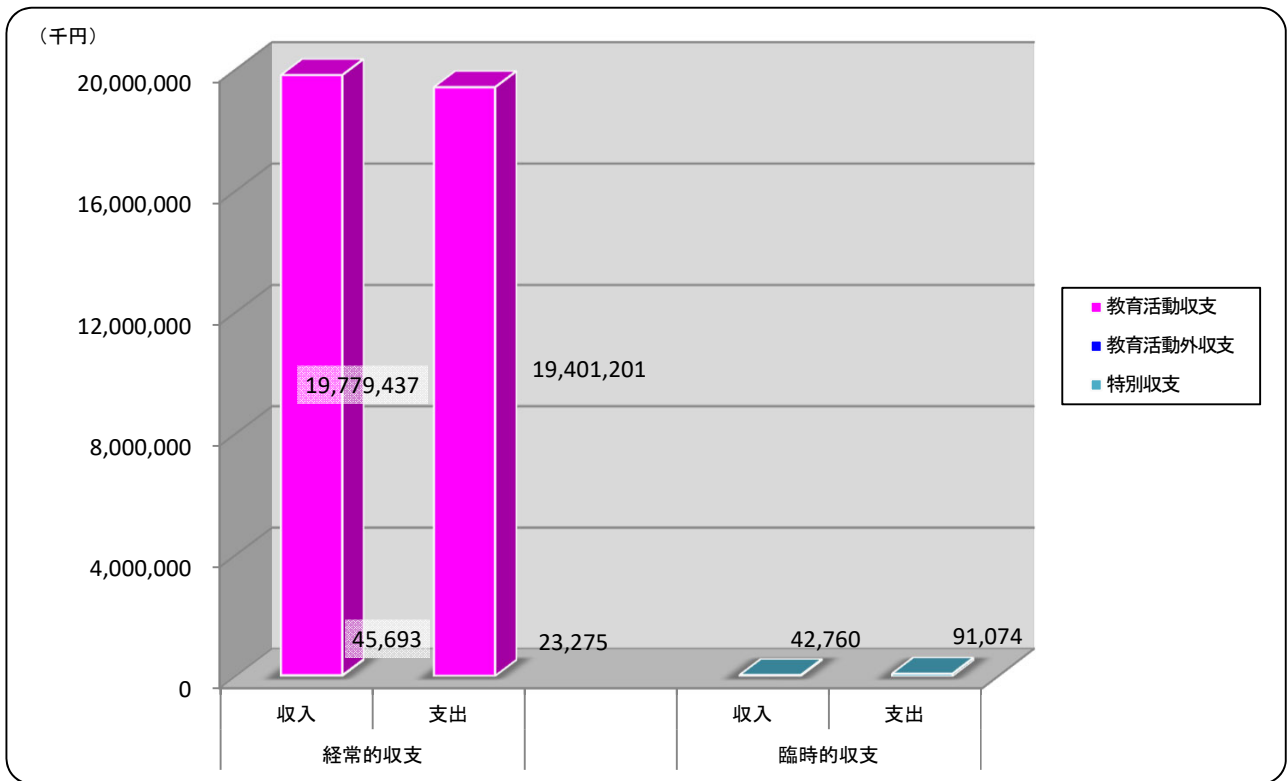
科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	15,640,270	15,590,503	49,767
		手数料	885,564	883,864	1,700
		寄付金	188,132	231,388	△ 43,256
		経常費等補助金	2,151,195	2,152,836	△ 1,641
		付随事業収入	464,065	302,139	161,926
		雑収入	450,211	785,483	△ 335,272
		教育活動収入計	19,779,437	19,946,213	△ 166,776
	事業活動支出の部	人件費	10,735,628	10,426,977	308,651
		教育研究経費	7,608,300	8,391,964	△ 783,664
		管理経費	1,057,273	1,088,728	△ 31,455
		徴収不能額等	0	37	△ 37
		教育活動支出計	19,401,201	19,907,706	△ 506,505
	教育活動収支差額		378,236	38,507	339,729
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	43,193	43,760
その他の教育活動外収入			2,500	800	1,700
教育活動外収入計			45,693	44,560	1,133
事業活動支出の部		借入金等利息	23,275	29,143	△ 5,868
		その他の教育活動外支出	0	14,336	△ 14,336
		教育活動外支出計	23,275	43,479	△ 20,204
教育活動外収支差額		22,418	1,081	21,337	
経常収支差額		400,654	39,588	361,066	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	99	△ 99
		その他の特別収入	42,760	46,335	△ 3,575
		特別収入計	42,760	46,434	△ 3,674
	事業活動支出の部	資産処分差額	91,074	173,193	△ 82,119
		その他の特別支出	0	6,365	△ 6,365
		特別支出計	91,074	179,558	△ 88,484
		特別収支差額	△ 48,314	△ 133,124	84,810
予備費		231,500	231,500	0	
基本金組入前当年度収支差額		120,840	△ 325,036	445,876	
基本金組入額合計		△ 2,248,681	△ 1,854,620	△ 394,061	
当年度収支差額		△ 2,127,841	△ 2,179,656	51,815	
前年度繰越収支差額		△ 20,394,958	△ 18,215,302	△ 2,179,656	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 22,522,799	△ 20,394,958	△ 2,127,841	

(参考)

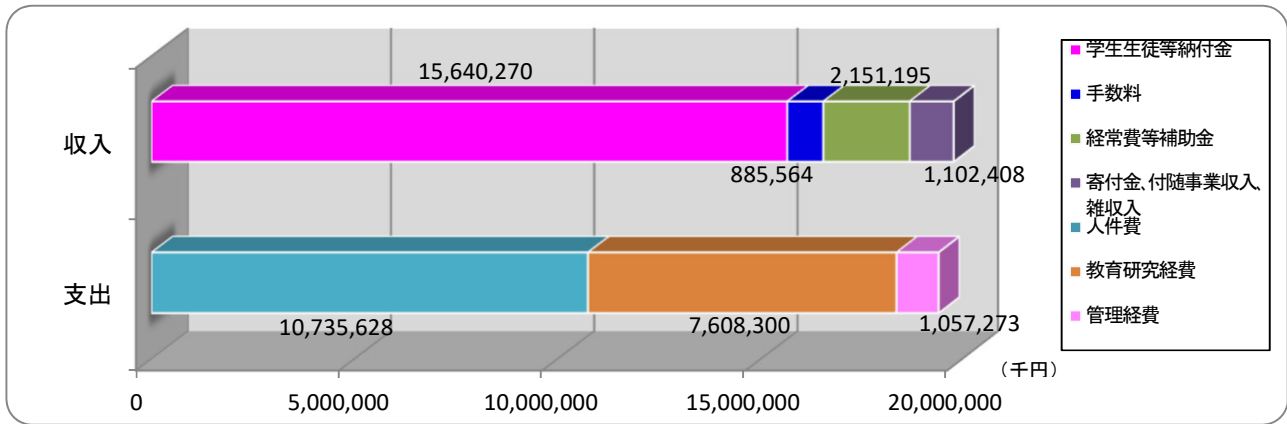
事業活動収入計	19,867,890	20,037,207	△ 169,317
事業活動支出計	19,747,050	20,362,243	△ 615,193

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

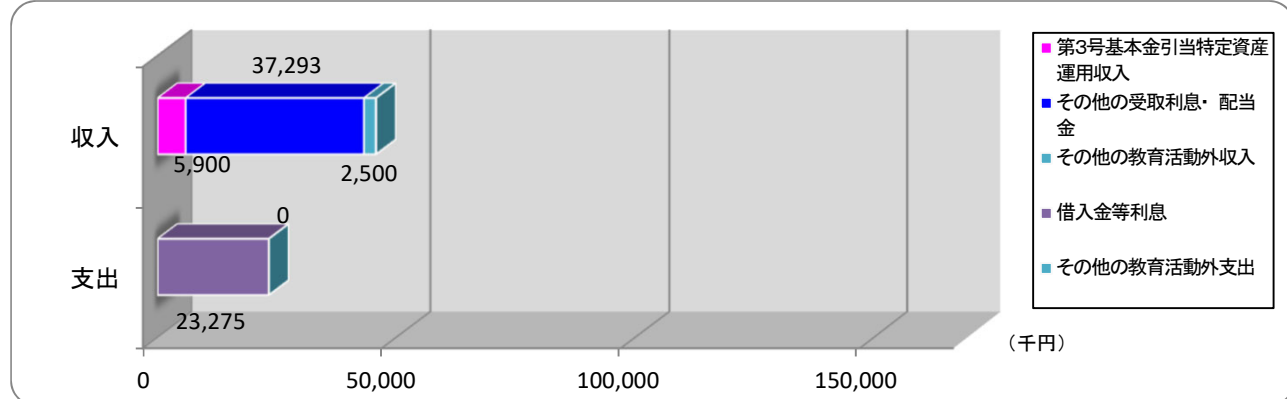
各収支別内訳グラフ



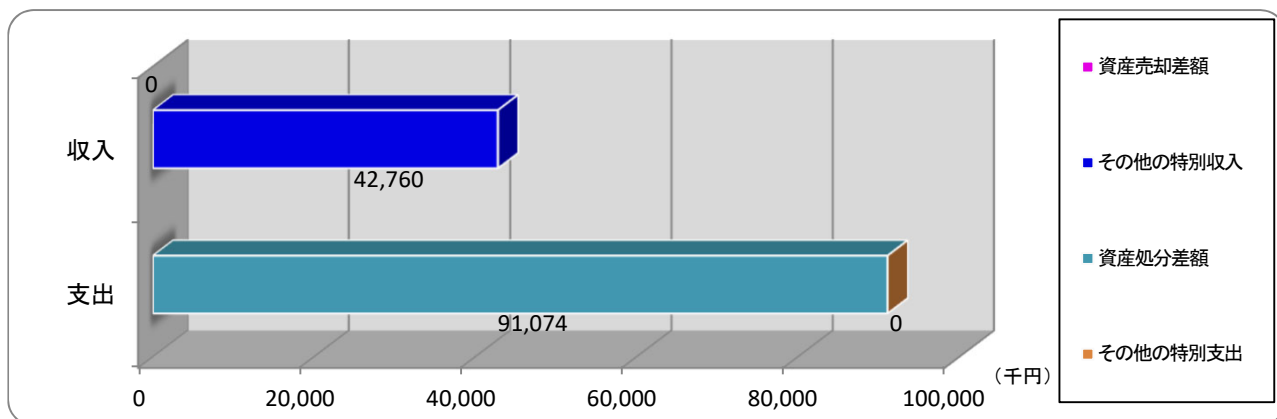
①教育活動収支



②教育活動外収支



③特別収支



学校法人駒澤大学 法人企画部
〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1
電話番号 03-3418-9043
<https://www.komazawa-u.ac.jp/hojin/>
2021年4月発行